

愛輪園指定短期入所生活介護事業所 料金表
(介護予防短期入所生活介護)

【令和6年4月1日～】

別表(1) サービス利用料金表(1日あたり)

〔愛輪園指定短期入所生活介護事業所〕

加算項目		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)<多床室>		603 単位	672 単位	745 単位	815 単位	884 単位
機能訓練指導体制加算		12 単位	12 単位	12 単位	12 単位	12 単位
看護体制加算Ⅰ		4 単位	4 単位	4 単位	4 単位	4 単位
看護体制加算Ⅱ		8 単位	8 単位	8 単位	8 単位	8 単位
夜勤職員配置加算		13 単位	13 単位	13 単位	13 単位	13 単位
サービス提供体制強化加算Ⅱ		18 単位	18 単位	18 単位	18 単位	18 単位
処遇改善加算Ⅱ(総単位数×6.0%)を加算		10.2%				
特定処遇改善加算Ⅰ(総単位数×2.6%)を加算						
介護職員等ベースアップ等支援加算(総単位数×1.6%)を加算						
合計単位数		725 単位	801 単位	882 単位	959 単位	1,035 単位
① 利用料	介護保険負担割合 1割	737 円	815 円	897 円	975 円	1,052 円
	介護保険負担割合 2割	1,475 円	1,630 円	1,793 円	1,950 円	2,105 円
	介護保険負担割合 3割	2,212 円	2,444 円	2,690 円	2,925 円	3,157 円

〔介護予防短期入所生活介護〕

加算項目		要支援1	要支援2
併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ)<多床室>		451 単位	561 単位
機能訓練指導体制加算		12 単位	12 単位
サービス提供体制強化加算Ⅱ		18 単位	18 単位
処遇改善加算Ⅱ(総単位数×6.0%)を加算		10.2%	
特定処遇改善加算Ⅰ(総単位数×2.6%)を加算			
介護職員等ベースアップ等支援加算(総単位数×1.6%)を加算			
合計単位数		530 単位	651 単位
① 利用料	介護保険負担割合 1割	539 円	662 円
	介護保険負担割合 2割	1,078 円	1,325 円
	介護保険負担割合 3割	1,617 円	1,987 円

(1単位=10.17円)

別表(2) 食事代と滞在費

介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、段階があります。

各1食あたりの料金	② 食費(各食事を提供した分の請求となります。)				③ 滞在費(多床室:2~4人部屋) 1日あたりの負担額
	朝食 ¥438	昼食 ¥460	おやつ ¥87	夕食 ¥460	
段階なし					855 円/日
第3段階②					370 円/日
第3段階①					370 円/日
第2段階					370 円/日
第1段階					0 円/日

④ 個別の加算、減算

送迎加算片道(184単位/回)は、利用ごとに加算されます。

療養食加算(8単位/回:1日に3回を限度)は医師の指示のもと糖尿病食、腎臓病食、貧血食、高脂血症食等を提供した場合に加算されます。

緊急短期入所受入加算(90単位/日)は、居宅サービス計画において計画的に行うことになっていない短期入所生活介護を緊急的に行う場合に加算となります。

短期入所のご利用が、長期間の利用(連続して30日を超えて利用)した場合、所定の単位数から減算されます。(−30単位/日)

⑤ 連続利用が31日目は、①の料金が10割負担となり②③が利用者負担段階なしの料金になります。

※ 洗濯代、日用品費は頂いておりません。

※ 職員の体制状況等により、利用金額が変動(加算、減算)することがありますのでご了承ください。

※ 利用者負担額1割~3割負担の1日当たりの金額は目安です。月単位で計算し、端数処理上実際の金額とは異なることがあります。

別表(3) 利用者に対する理美容代

⑥ 理髪サービス	月に1回、理容師の出張による調髪、顔剃り	1回当たり	1,250円
⑥ 美容サービス	月に1回、美容師の出張による調髪 カット+パーマご希望の場合	1回当たり	1,250円
		別途料金	5,900円

⑥ その他、市販品の購入、受診等医療費は自己負担になります。

利用料の算出方法

① 利用料 × 日数		合計	
② 食費 × 日数 - 欠食費			
③ 滞在費 × 日数			
④ 個別の加算と減算 × 回数			
⑤ 実費利用分			
⑥ は利用料とは別途精算になります。			

利用者負担段階					
※「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けることで、食費・居住費の負担限度額と基準費用額の差額が特定入所者介護サービス費として給付されます。					
利用者負担段階		食費		居住費(多床室)	
第1段階	所得 本人及び世帯全員が市民税非課税で生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者	300	円/日	0	円/日
第2段階	所得 本人及び世帯全員が市民税非課税で年金収入額+合計所得金額が80万円以下	600	円/日	370	円/日
	資産 単身者は650万円以下 夫婦で1650万円以下				
第3段階①	所得 本人及び世帯全員が市民税非課税で年金収入額+合計所得金額が80万円~120万円以下	1000	円/日	370	円/日
	資産 単身者は550万円以下 夫婦で1550万円以下				
第3段階②	所得 本人及び世帯全員が市民税非課税で年金収入額+合計所得金額が120万円以上	1,300	円/日	370	円/日
	資産 単身者は500万円以下 夫婦で1500万円以下				
段階なし	上記以外の方	1,445	円/日	855	円/日

利用者負担割合：「介護保険負担割合証」を確認ください。		
3割負担	本人の合計所得金額が220万円以上	年金収入 + その他の合計所得金額が、単身世帯で340万円・2人以上世帯で463万円 以上
2割負担	本人の合計所得金額が220万円以上	年金収入 + その他の合計所得金額が、単身世帯で280万円以上340万未満・2人以上世帯で346万円 以上463万未満
	本人の合計所得金額が160万円以上220万円未満	年金収入 + その他の合計所得金額が、単身世帯で280万円・2人以上世帯で346万円 以上
1割負担	本人の合計所得金額が160万円以上220万円未満	年金収入 + その他の合計所得金額が、単身世帯で280万円未満・2人以上世帯で346万円未満
	本人の合計所得金額が160万円未満	
※合計所得金額：年金収入や給与収入、事業収入などから公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した額		
※第2号被保険者、市区町村民税非課税の方、生活保護受給者は上記に関わらず1割負担		